

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月13日

【四半期会計期間】 第25期第2四半期(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

【会社名】 株式会社エプロ

【英訳名】 EPCO Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役グループCEO 岩崎 辰之

【本店の所在の場所】 東京都足立区千住仲町41番1号
三井生命北千住ビル4階

【電話番号】 03(5244)6388(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役CFO 吉原 信一郎

【最寄りの連絡場所】 東京都足立区千住仲町41番1号
三井生命北千住ビル4階

【電話番号】 03(5244)6388(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役CFO 吉原 信一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 第2四半期連結 累計期間	第25期 第2四半期連結 累計期間	第24期
会計期間	自 平成25年 1月 1日 至 平成25年 6月30日	自 平成26年 1月 1日 至 平成26年 6月30日	自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日
売上高 (千円)	1,538,907	1,524,327	3,299,503
経常利益 (千円)	360,294	221,674	828,536
四半期(当期)純利益 (千円)	189,084	132,420	469,363
四半期包括利益又は 包括利益 (千円)	284,925	85,090	631,603
純資産額 (千円)	2,782,773	2,970,697	3,017,732
総資産額 (千円)	3,222,616	3,284,518	3,571,639
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	42.31	29.63	105.03
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)		-	-
自己資本比率 (%)	86.4	90.4	84.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	193,451	84,315	574,106
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	252,687	192,223	270,340
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	111,621	132,138	223,515
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	1,556,497	1,576,119	1,828,930

回次	第24期 第2四半期連結 会計期間	第25期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 6月30日	自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 6月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	19.89	9.83

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(設計コンサルティング事業)

第1四半期連結会計期間より、当社が深圳艾科築業工程技術有限公司に対して重要な影響力を及ぼすこととなったため、持分法の適用の範囲に含めております。

(スマートエネルギー事業)

第1四半期連結会計期間より、パナソニック・エプコ エナジーサービス株式会社を設立したため、持分法の適用の範囲に含めております。

この結果、平成26年6月30日現在では、当社グループは、当社、子会社2社、関連会社4社により構成されることとなりました。

なお、第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報) セグメント情報」の「2. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、堅調な企業業績を背景に緩やかな回復基調が続く一方、4月に実施された消費増税に向けた駆け込み需要とその後の反動減の影響等により、景気の見通しには不透明感が残るところとなりました。

当社グループが主に関連する住宅業界におきましては、政府による住宅取得促進策や歴史的な低金利により、消費税率引上げの影響が緩和されることが期待されましたが、戸建て住宅等で駆け込み需要の反動減が顕在化し、新設住宅着工戸数は前年同期比での減少傾向が続いております。

このような事業環境の中、当社グループは、既存事業において安定収益の確保を目的としたサービスラインの拡大及び業務効率化の取組みを実施する一方、スマートエネルギー事業を今後の成長分野と位置付け、2016年に予定されているわが国の家庭向け電力小売りの自由化に向けて、新規事業を立上げるべく先行投資を実施しました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は1,524百万円（前年同四半期比0.9%減）、営業利益243百万円（前年同四半期比29.0%減）、経常利益221百万円（前年同四半期比38.5%減）、四半期純利益132百万円（前年同四半期比30.0%減）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

設計コンサルティング事業

消費税増税に伴う駆け込み需要の反動減により既存得意先からの給排水・電気設備設計受託が減少したのに対し、設備設計以外のサービス（建築設計、システム開発受託等）が増加したことで、売上高は若干の増収を確保しました。

一方、収益性の低いシステム開発受託案件の売上増加で設備設計売上の減少を補ったことで全体の利益率が低下し、売上高は1,008百万円（前年同四半期比1.7%増）、営業利益は352百万円（前年同四半期比9.7%減）となりました。

カスタマーサポート事業

既存得意先における受電件数の増加及びアウトバウンドサービスの拡大に伴い、受託が堅調に推移したことにより、売上高は363百万円（前年同四半期比25.1%増）、営業利益は131百万円（前年同四半期比96.4%増）となりました。

スマートエネルギー事業

2016年に予定されているわが国の家庭向け電力小売りの自由化に向けて様々なサービスを立ち上げるべく、人材の採用及びシステムの開発投資を推進した結果、売上高は98百万円（前年同四半期比7.0%増）、営業損失は130百万円（前年同四半期は営業損失19百万円）となりました。

その他事業

将来を見据えた既存事業の見直しの一環として申請監理事業の受託を縮小する方針であることから、売上高は55百万円（前年同四半期比67.0%減）、営業利益は7百万円（前年同四半期比66.4%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産

流動資産は、前連結会計年度末に比べて13.7%減少し、2,545百万円となりました。これは、主として現金及び預金が266百万円減少したことによりです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて19.1%増加し、738百万円となりました。これは、主として関係会社株式が124百万円増加したことによりです。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて、8.0%減少し、3,284百万円となりました。

負債

流動負債は、前連結会計年度末に比べて45.5%減少し、281百万円となりました。これは主として未払法人税等が151百万円減少したことによりです。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて14.9%減少し、32百万円となりました。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末と比べて43.3%減少し、313百万円となりました。

純資産

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて1.6%減少し、2,970百万円となりました。これは、四半期純利益132百万円の計上による増加の一方で配当金134百万円の取崩し及び為替換算調整勘定が44百万円減少したことによりです。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ252百万円減少して1,576百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は84百万円となりました。これは主として、税金等調整前四半期純利益221百万円を基礎として、売上債権が40百万円減少したこと及び法人税等の支払額208百万円を支出したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は192百万円となりました。これは主として、関係会社株式の取得による支出147百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は132百万円となりました。これは、主として配当金134百万円を支出したことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,658,000	4,658,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株でありま す。
計	4,658,000	4,658,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年4月14日
新株予約権の数(個)	880(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	88,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,795円(注)2
新株予約権の行使期間	平成28年4月1日から平成32年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 1,795円 資本組入額 898円
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡による取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編行為に伴う新株予約権の行使に関する事項	当社が、合併(当社が消滅会社となる合併に限る。)、株式交換または株式移転(以上を総称して「組織再編行為」という。)をする場合であって、かつ、当該組織再編行為にかかる契約または計画において、会社法第236条第1項第8号のイ・ニ・ホに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれに交付する旨を定めた場合に限り、組織再編行為の効力発生日(新設型再編においては設立登記申請日。以下同じ。)の直前において残存する本新株予約権者に対し、当該本新株予約権の消滅と引き換えに、再編対象会社の新株予約権を交付することとする。

(注)1. 本新株予約権1個あたりの目的である株式の数は、100株とする。

2. 本新株予約権の割当日の後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合、行使価額を次に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\quad}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日の後、当社が1株当たりの時価を下回る価額で募集株式を発行（株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債を含む。）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換（取得の対価として当社の株式を交付する場合を含む。）による場合を除く。）する場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式中の「既発行株式数」とは、前月末日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、新規発行株式数を処分する自己株式の数に読み替えるものとする。

また、「1株当たりの時価」は、調整後行使価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。

上記のほか、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で必要と認められる行使価額の調整を行うものとする。

3. 新株予約権者は、下記（ ）又は（ ）に定める決算期に当社が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された当社損益計算書（連結財務諸表を作成している場合は、連結損益計算書）に記載の経常利益（適用される会計基準の変更等により経常利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。）が下記（ ）又は（ ）に掲げる条件を充たした場合、それぞれ定められた割合の個数を、当該条件を充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。なお、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り上げた数とする。

（ ）平成27年12月期または平成28年12月期における有価証券報告書に記載される連結経常利益の金額が12億円を超過した場合、付与された新株予約権の50%が行使可能となる。

（ ）平成27年12月期乃至平成30年12月期のいずれかの期における有価証券報告書に記載される連結経常利益の金額が15億円を超過した場合、付与された新株予約権の100%が行使可能となる。

本新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社の関係会社の取締役、執行役員、監査役、従業員または外部協力者の地位にあることを要するものとする。

本新株予約権者が行使期間前から休職しておらず、かつ本新株予約権者が行使期間中に死亡した場合は、相続開始後1年内に限り、その相続人が当社所定の手続きに従い、当該本新株予約権者が付与された権利の範囲内で本新株予約権を行使できる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	-	4,658,000	-	87,232	-	118,032

(6) 【大株主の状況】

平成26年6月30日現在			
氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
岩崎 辰之	東京都足立区	1,142,000	24.52
パナソニック株式会社	大阪府門真市大字門真1006番地	694,000	14.90
株式会社LIXIL	東京都江東区大島2-1-1	440,000	9.45
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	201,800	4.33
株式会社エプロ(自己株式)	東京都足立区千住仲町41-1 三井生命北千住ビル	189,273	4.06
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND(PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人 三菱東京UFJ銀行)	82 DEVONSHIRE ST BOSTON MASSACHUSETTS 02109360582 (東京都千代田区丸の内2-7-1)	148,200	3.18
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	東京都中央区晴海1-8-12 晴海トリトンスクエアタワーZ	132,700	2.85
BNPパリバ証券	東京都千代田区丸の内1-9-1 グラントウキョウノースタワー	52,600	1.13
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	51,700	1.11
エプロ社員持株会	東京都足立区千住仲町41-1 三井生命北千住ビル4階	46,600	1.00
計		3,098,873	66.53

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	201,800株
資産管理サービス信託銀行株式会社	132,700株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 189,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,467,400	44,674	
単元未満株式	普通株式 1,400		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	4,658,000		
総株主の議決権		44,674	

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
株式会社エプロ	東京都足立区千住仲町41 - 1 三井生命北千住ビル	189,200		189,200	4.06
計		189,200		189,200	4.06

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年1月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,238,751	1,972,492
受取手形及び売掛金	510,744	468,169
仕掛品	107,990	38,308
繰延税金資産	36,361	8,325
その他	67,587	69,889
貸倒引当金	9,896	11,411
流動資産合計	2,951,538	2,545,774
固定資産		
有形固定資産	134,845	104,773
無形固定資産	75,876	80,010
投資その他の資産		
関係会社株式	210,260	334,420
関係会社出資金	104,732	97,563
その他	94,386	121,975
投資その他の資産合計	409,379	553,959
固定資産合計	620,101	738,744
資産合計	3,571,639	3,284,518
負債の部		
流動負債		
買掛金	7,998	4,768
未払金	138,778	84,231
未払法人税等	209,127	57,296
前受金	76,538	39,193
賞与引当金	11,150	5,157
その他	71,842	90,425
流動負債合計	515,437	281,071
固定負債		
長期未払金	15,028	11,360
その他	23,441	21,389
固定負債合計	38,469	32,749
負債合計	553,907	313,821
純資産の部		
株主資本		
資本金	87,232	87,232
資本剰余金	118,032	118,032
利益剰余金	2,822,555	2,820,914
自己株式	188,763	188,763
株主資本合計	2,839,056	2,837,415
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	-	3,226
為替換算調整勘定	178,676	134,571
その他の包括利益累計額合計	178,676	131,345
新株予約権	-	1,936
純資産合計	3,017,732	2,970,697
負債純資産合計	3,571,639	3,284,518

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)
売上高	1,538,907	1,524,327
売上原価	839,257	838,958
売上総利益	699,650	685,368
販売費及び一般管理費	356,071	441,471
営業利益	343,578	243,897
営業外収益		
還付金収入	22,243	-
受取利息	1,177	1,882
持分法による投資利益	187	-
その他	290	297
営業外収益合計	23,899	2,180
営業外費用		
持分法による投資損失	-	20,578
為替差損	7,182	3,825
営業外費用合計	7,182	24,403
経常利益	360,294	221,674
特別利益		
固定資産売却益	-	175
特別利益合計	-	175
特別損失		
構造改革費用	59,040	-
固定資産除売却損	1,053	10
その他	142	-
特別損失合計	60,236	10
税金等調整前四半期純利益	300,058	221,839
法人税、住民税及び事業税	113,052	53,225
法人税等調整額	2,079	36,193
法人税等合計	110,973	89,418
少数株主損益調整前四半期純利益	189,084	132,420
四半期純利益	189,084	132,420

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	189,084	132,420
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	-	3,226
為替換算調整勘定	95,840	35,258
持分法適用会社に対する持分相当額	-	8,846
その他の包括利益合計	95,840	47,330
四半期包括利益	284,925	85,090
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	284,925	85,090
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：千円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	300,058	221,839
減価償却費	32,841	32,304
持分法による投資損益(は益)	187	20,578
売上債権の増減額(は増加)	50,945	40,403
仕入債務の増減額(は減少)	846	3,230
その他	37,306	22,493
小計	243,614	289,401
利息及び配当金の受取額	2,229	2,352
法人税等の支払額	52,392	208,301
法人税等の還付額	-	861
営業活動によるキャッシュ・フロー	193,451	84,315
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,928	1,946
関係会社株式の取得による支出	223,500	147,000
有形固定資産の取得による支出	8,391	22,206
有形固定資産の売却による収入	-	32,109
無形固定資産の取得による支出	13,507	16,913
その他	5,360	36,266
投資活動によるキャッシュ・フロー	252,687	192,223
財務活動によるキャッシュ・フロー		
新株予約権の発行による収入	-	1,936
配当金の支払額	111,621	134,074
財務活動によるキャッシュ・フロー	111,621	132,138
現金及び現金同等物に係る換算差額	21,280	12,764
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	149,577	252,811
現金及び現金同等物の期首残高	1,706,074	1,828,930
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,556,497	1,576,119

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日至平成26年6月30日)	
持分法適用の範囲の重要な変更	第1四半期連結会計期間より、新たに設立したパナソニック・エプコ エナジーサービス株式会社及び当社が重要な影響力を与えることとなった深圳艾科築業工程技術有限公司を持分法の適用の範囲に含めております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
投資その他の資産	2,500千円	2,500千円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)
給与手当	118,356千円	134,404千円
役員報酬	48,991	42,285
貸倒引当金繰入額	1,470	3,081

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日) (平成25年6月30日現在)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日) (平成26年6月30日現在)
現金及び預金	1,939,780千円	1,972,492千円
預入期間が3か月を超える定期預金	383,282	396,373
現金及び現金同等物	1,556,497	1,576,119

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年3月27日 定時株主総会	普通株式	111,718	25	平成24年12月31日	平成25年3月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年8月12日 取締役会	普通株式	111,718	25	平成25年6月30日	平成25年9月5日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年3月28日 定時株主総会	普通株式	134,061	30	平成26年12月31日	平成26年3月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年8月12日 取締役会	普通株式	111,718	25	平成26年6月30日	平成26年9月4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	設計コンサル リング	カスタマー サポート	スマート エネルギー	計				
売上高								
外部顧客への売上高	990,294	290,004	91,771	1,372,070	166,837	1,538,907		1,538,907
セグメント間の内部 売上高又は振替高								
計	990,294	290,004	91,771	1,372,070	166,837	1,538,907		1,538,907
セグメント利益又は損 失()	391,019	67,082	19,046	439,054	22,476	461,531	117,953	343,578

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、申請監理事業を含んでいません。

2. セグメント利益の調整額 117,953千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	設計コンサル ティング	カスタマー サポート	スマート エネルギー	計				
売上高								
外部顧客への売上高	1,008,050	363,008	98,218	1,469,277	55,050	1,524,327		1,524,327
セグメント間の内部 売上高又は振替高								
計	1,008,050	363,008	98,218	1,469,277	55,050	1,524,327		1,524,327
セグメント利益又は損 失()	352,946	131,794	130,272	354,468	7,551	362,019	118,121	243,897

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、申請監理事業を含んでいません。

2. セグメント利益の調整額 118,121千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは、今後の成長分野としてスマートエネルギー事業に注力する方針であることから、組織変更を行い、第1四半期連結会計期間より事業セグメントの区分方法を見直し、報告セグメントを従来の「設計コンサルティング」、「カスタマーサポート」、「申請監理」の区分から、「設計コンサルティング」、「カスタマーサポート」、「スマートエネルギー」の区分に変更しております。

それぞれの報告セグメントの概要は次の通りです。

「設計コンサルティング」では、主に低層住宅の建築設備の設計・積算受託とそれに伴う建築設備のコンサルティング業務および設備工業株材の加工情報提供業務を行っております。

「カスタマーサポート」では、住宅会社から既存住宅を対象としたカスタマーセンター業務を受託し、住宅を購入したお客様からのアフターメンテナンスやリフォーム等に関する要望・お問い合わせにお答えしております。

「スマートエネルギー」では、主として太陽光発電パネルの受託設計業務、家庭向け蓄電池のレンタル業務および家庭用余剰電力の買取サービス業務を行っております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額(円)	42.31	29.63
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	189,084	132,420
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	189,084	132,420
普通株式の期中平均株式数(株)	4,468,727	4,468,727
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		平成26年4月14日開催の取締役会において決議された新株予約権(新株予約権の総数880個)。 なお、この概要は「第3提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおり。

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第25期（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）中間配当について、平成26年8月12日開催の取締役会にて、平成26年6月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	111,718千円
1株当たりの金額	25円00銭
支払請求の効力発生日及び支払開始日	平成26年9月4日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月13日

株式会社エプロ
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 齊 藤 剛 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 矢 野 貴 詳 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エプロの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年1月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エプロ及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。